

## JFA U-10・12 サッカー山形県リーグ 2023(県3部山形新庄)の運営に関する基本事項

JFA U-10・12 サッカー山形県リーグ 2023(県3部山形新庄)は、JFA U-10/12 サッカー山形県リーグ 2023 実施要項のほか、次の基本事項により運営する。

### ◇JFA U-10・12 サッカー山形県リーグ 2023(県3部山形新庄)の運営について

参加チームは、県リーグ運営者の一員として、次に規定する基本事項を順守し、スムーズな運営ができるよう協力しなければならない。なお、順守・協力できないチームは、リーグ戦参加を認めないこととする。

### ◇JFA U-10・12 サッカー山形県リーグ 2023(県3部山形新庄)について

- ・ 県1部及び2部リーグに参加しない山形地区チーム及び新庄地区1チームで編成する。
- ・ 年間1チーム16試合以上実施するため、1ブロック9チーム以上の編成とする。
- ・ 参加21チームのため、2ブロック編成とする。
- ・ 実施期間は、前期は4/15～7/31、後期は8/5～11/26までとする。
- ・ 土日の試合数は各日最大2試合/チームまでとする。
- ・ 前期、後期の入替制とする。
- ・ 前期成績に基づいて、後期のブロックを編成する。
- ・ ブロック幹事チームは山形地区4種委員会の指示を受けて、ブロックの運営を担当する。

### ◇幹事チーム等の役割

- ・ 幹事チームは山形地区4種委員会が指名する。
- ・ 幹事チームはブロックの運営を担当し、次の業務を行う。
  - 試合日程・会場の調整と進行管理
  - 試合結果の集約と山形地区4種委員会への報告
  - リーグ運営経費領収書の集約と山形地区4種委員会への提出
- ・ 幹事チームは試合開催日の会場ごとに、会場責任者として主管チームを指名し、試合の進行管理と試合結果の記録を行わせることができる。
- ・ 主管チームは、試合会場の準備、後片付け、駐車場、必要に応じて参加者名簿等の提出など会場使用上の諸注意事項について、参加チームに連絡することとする。

### ◇参加チームの役割

- ・ 参加チームは、会場の確保などブロックの運営について、幹事チームに協力しなければならない。

### ◇リーグ運営経費等

- ・ 次の経費のみ対象とし、領収書等が提出されたものに限って、後日精算を行う。
  - 会場使用料
  - 石灰代（1コート2袋/日を目安とする。）
- ・ 領収書の宛先は「山形県サッカー協会」とすること。

宛先がチーム名など「山形県サッカー協会」以外の場合は対象外とし、精算不可とする。  
領収書の場合は、①納品書②請求書③領収書の3点セットで提出し、明細は品目等、数量（会場使用は時間）、単価が分かるよう記載してあること。

- ・領収宛先のないレシートは可とする。  
レシートは、品目等、数量、単価が分かるよう記載してあること。
- ・会場使用申請の申請者は「山形県サッカー協会」とすること。  
申請者名がチーム名等を併記したものを含め、「山形県サッカー協会」以外の場合は対象外とし、精算不可とする。

#### ◇試合結果の報告

- ・試合結果は試合の当日に、幹事チームが山形地区4種委員会へメールで報告することとする。
- ・報告内容は、試合結果（前半・後半のスコアと勝敗）、警告・退場の記録（チーム名・選手等氏名・事由）、その他特記事項とする。
- ・報告先     ya4shu2018@yahoo. co. jp

#### ◇審判実施に係る確認事項

##### ◎審判資格

- ・審判は有資格者が行うこととし、無資格者が行うことは認めない。
- ・チームは責任を持って、審判員の有資格者を帯同することとする。

##### ◎服装

- ・審判員は、審判着の着用を原則とする。

##### ◎コーチング

- ・試合中、審判員が選手にコーチングすることは認めない。

##### ◎審判の人数(U-10・12)

- ・審判は、1人制審判で行うこととする。
- ・ただし、関係チームの合意が得られた場合、副審等(副審、第4の審判員)を置くことができる。

##### ◎審判割当(U-10・12)

- ・審判は、試合の当該チームに割当てることとする。
- ・ただし、試合の当該チーム以外が審判を行うことを妨げない。

#### ◇U-10 リーグについて（特例）

- ・試合成立人数に満たない場合に限って、U-11・12 選手の出場を認める。
- ・ただし、U-11・12 選手の出場は、対戦チームの了承が得られない場合は不可とし、試合は実施しないこととする。
- ・特例は、U-10 選手の試合機会確保であることを理解し、出場する U-11・12 選手は U-12 リーグ出場時間の短い選手とするなど配慮すること。

## ◇後期リーグの編成について

- ・前期U-12リーグの成績に基づき、次のブロック順位の決定方法及びブロック間順位の決定方法により総合順位を確定し、後期リーグ編成(U-10リーグを含む)を行う。

ブロック順位の決定方法：

- ①勝ち点②得失点差③総得点数④当該チーム間の対戦結果⑤勝利数⑥抽選
- ⑦チーム数を同じにして同順位までの対戦により再集計(①～⑥)

ブロック間成績順位の決定方法：

- ①勝ち点②得失点差③総得点数④勝利数⑤抽選

## 【後期リーグ編成】

Aブロック	Bブロック
前期総合 1 位	前期総合 12 位
前期総合 2 位	前期総合 13 位
前期総合 3 位	前期総合 14 位
前期総合 4 位	前期総合 15 位
前期総合 5 位	前期総合 16 位
前期総合 6 位	前期総合 17 位
前期総合 7 位	前期総合 18 位
前期総合 8 位	前期総合 19 位
前期総合 9 位	前期総合 20 位
前期総合 10 位	前期総合 21 位
前期総合 11 位	

## ◇新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・チームで健康観察を行い体調不良者は参加させないようにすること。
- ・手洗いに使用するポンプ型石鹸、手指消毒液をチームで準備するなど感染防止に努めること。